



News Release

(別添)

2021年3月25日

NITE (ナイト)

独立行政法人製品評価技術基盤機構

中部支所

自転車の製品事故を点検と情報確認で防ぎましょう ～ 東海4県版 ～

NITE (ナイト) 自転車による製品の事故情報^{※1}は、東海地方4県(静岡県、愛知県、岐阜県及び三重県)では、2015年～2020^{※2}年までの6年間に合計42件^{※3}あり、そのうち重傷が23件(55%)、軽傷が10件(24%)に至っています。

(※1) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故(ヒヤリハット情報(被害なし)を含む)。ネットオークションを含む中古品は本資料の件数には含めない。

(※2) 詳細確認中のため、2020年は参考値とする。

(※3) 2021年1月末日現在、重複、対象外情報を除いた事故発生件数。

1. 自転車の製品事故の発生状況

(1) 東海4県の年別事故発生件数

表1に自転車による製品事故の「県別」及び「年別」の発生件数を示します。

表1 自転車による製品事故の「県別」及び「年別」の事故発生件数(単位:件)

年	静岡県	愛知県	岐阜県	三重県	合計
2015年	1	5	0	0	6
2016年	0	2	1	1	4
2017年	2	4	1	1	8
2018年	2	5	1	0	8
2019年	1	4	1	0	6
2020年	1	5	2	2	10
合計	7	25	6	4	42

(2) 東海 4 県の被害状況別 事故発生件数

表 2 に自転車による製品事故の「県別」及び「被害状況別」の発生件数を示します。

表 2 自転車による製品事故の「県別」及び「被害状況別」の事故発生件数（単位：件）

被害状況 ^{※4}		静岡県	愛知県	岐阜県	三重県	合計
人的被害	死亡	0	0	0	0	0
	重傷	4	12	3	4	23
	軽傷	2	8	0	0	10
物的被害	拡大被害	0	1	0	0	1
	製品破損	1	4	3	0	8
被害なし・不明		0	0	0	0	0
合計		7	25	6	4	42

(※4) 人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。製品本体のみの被害（製品破損）にとどまらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

(3) 東海 4 県の製品事故事象別 事故発生件数

表 3 自転車による製品事故事象が判明している「被害状況別」及び「製品事故事象別」の発生件数を示します。

表 3 自転車による製品事故事象が判明している
「被害状況別」及び「製品事故事象別」の事故発生件数（単位：件）

製品事故事象	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損	合計
ハンドルがロックされる	4	3	0	0	7
前輪がロック	2	3	0	1	6
ペダルの空転・脱落・破損など	1	0	0	3	4
バッテリーの脱落や発火	0	0	1	3	4
壁などに衝突	3	0	0	0	3
フレームの変形・破損など	2	0	0	1	3
タイヤの外れや破損	1	1	0	0	2
ハンドルの空転・脱落・破損など	2	0	0	0	2
ブレーキに不具合	2	0	0	0	2
合計	17	7	1	8	33

2. 自転車による製品事故の事故事例

(1) ハンドルがロックされる事故

2019年8月（岐阜県、60歳代・女性、重傷）

【事故内容】

電動アシスト自転車で走行中、急停止し、転倒、右手首を負傷した。

【事故原因】

ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。

(2) タイヤの外れや破損による事故

2017年10月（静岡県、40代・男性、重傷）

【事故内容】

シティサイクルで走行中、前輪が外れ、転倒し、負傷した。

【事故原因】

使用者が前ハブ軸固定式のフロントキャリアを取り外した際、前ハブ軸の固定ナットの締め付け不足があったため、走行中の震動等により固定ナットが緩み、段差に乗り上げた際に前輪が外れて事故に至ったものと推定される。

なお、取扱説明書には、「車輪の脱着後、締め付けを確認せずに乗らない。」旨、記載されている。

(3) ブレーキの不具合による事故

2016年8月（三重県、10代・男性、重傷）

【事故内容】

シティサイクルで下り坂を走行中、後ブレーキが利かず、前ブレーキを掛けたところ、前輪がロックし、転倒、足を負傷した。

【事故原因】

使用者が後ブレーキの調整をせず、後ブレーキの利きが悪い状態で使用していたことから、前ブレーキを強く握ったときに、前輪がロックし、転倒に至ったものと推定される。

なお、取扱説明書には、「長く使用していると、ブレーキレバーのあそびが大きくなり、ブレーキの利きが悪くなるので調整する。」旨、記載されている。

3. 自転車による製品事故の実験映像等について

自転車による製品事故の実験映像及び静止画をご希望の場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

なお、映像をご使用の際、クレジットは「NITE（ナイト）・中部支所」としてください。



実験映像の例：異物を巻き込み前輪がロック

以上

(本件に関するお問い合わせ先)

〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館

独立行政法人製品評価技術基盤機構 中部支所

支所長 宮川 七重

担当者：横田 勝、横山

電話：052-951-1933、FAX：052-951-3902、携帯：080-3736-7515